

■ 指定校変更

与那原町では学校教育法の定めにより、児童生徒の住所によって就学すべき学校（指定校）を決定しています。しかし、下記の指定校変更許可基準にある各区分のいずれかに該当すると認められ、就学する学校の学校運営に支障がない場合は、保護者の申請により指定校を変更できます。

必要書類 様式ダウンロード

[指定校変更申請書（PDF）](#)

[誓約書（PDF）](#)

[児童預かり証明書（PDF）](#)

[勤務証明書・自営業申告書（PDF）](#)

手続き方法

必要書類と認印をご持参のうえ、学校教育課（町役場 2 階 9 番窓口）で申請書にご記入ください。

指定校変更許可基準

与那原町に住民登録されている方が、指定校以外の与那原町立学校へ通学する場合の基準です。

区 分	理 由	対象学年	許可期間	変更可能な学校	必要書類
転 居	学年途中で町内で転居した場合	全学年	卒業まで	在籍している学校	<input type="checkbox"/> 誓約書
転 居 予 定	町内で転居予定(1年以内)の場合	全学年	予定日まで	転居予定の住所が属する通学区域の学校	<input type="checkbox"/> 建築確認済通知書等の写し (建築請負契約書・売買契約書・賃貸借契約書等) <input type="checkbox"/> 誓約書
留 守 家 庭	保護者の就労等で下校後監護するものがないため、祖父母宅等に預ける場合	全学年	理由が存する期間	預かり者の住所が属する通学区域の学校	<input type="checkbox"/> 児童預かり証明書 <input type="checkbox"/> 勤務証明書 <input type="checkbox"/> 誓約書
兄弟姉妹同一校	兄弟姉妹が指定校変更(留守家庭の区分を除く)による在学、または入学の場合	全学年	卒業まで	兄弟姉妹が在籍し、又は入学する学校	<input type="checkbox"/> 誓約書
心 身 的 理 由	心身の故障により、指定校へ通学することに支障がある場合	全学年	理由が存する期間	通学に支障がない学校	<input type="checkbox"/> 医師の診断書 <input type="checkbox"/> 誓約書
そ の 他	教育的配慮により、指定校への通学が著しく負担になると教育委員会が認める場合	全学年	理由が存する期間	通学に支障がない学校	<input type="checkbox"/> 理由を証明する書類 (診断書・学校長の意見書等) <input type="checkbox"/> 誓約書

※上記の内容は、許可が可能な事由であり必ず許可できるものではありません。

※詳しくは学校教育課までお問い合わせください。